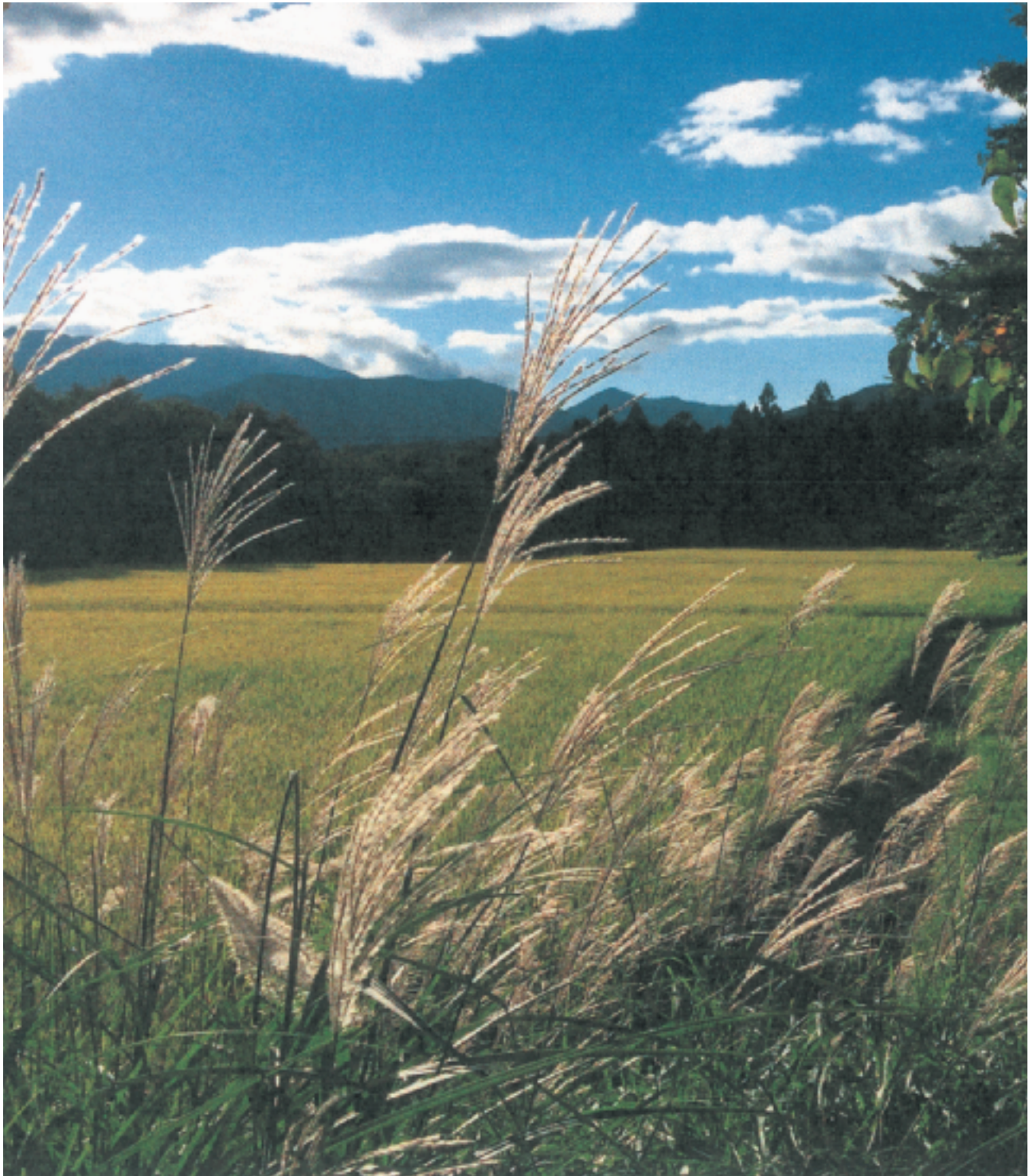


なかの



Vol. 204

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.org>

活発な社会貢献活動を展開!!

《第4・5・6支部》恒例の社会貢献活動（松が丘・上高田・新井地区の環境を考える会）
～新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナーキャンペーンに参加～

平成27年6月23日（火）



挨拶：田中区長



挨拶：高橋会長



～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～



高野副会長



根本様も…



挨拶：上高田小学校長



挨拶：野方警察署の方



赤羽様も…



斉藤様も…



《宮島会長・走る……》（5月・6月・7月…）その他委員会・部会役員会にも出席



5月21日 第1回支部長懇談会



6月9日 大同生命との懇談会



6月10日 第9・10支部役員会



6月11日 東法連通常総会



6月13日 第3支部BBQ大会



6月17日 社明 中野区推進委員会



6月23日 理事会



7月2日 厚生（受託会社2社）との懇談会



7月23日 第3支部役員会

掲 示 板 (9~11月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
9月	3日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第361回研修会	法 人 会 館	“マイナンバー制度”
	4日(金)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
	//	17:00~18:00	青年部会・第403回研修会	法 人 会 館	
	8日(火)	14:30~16:30	障がい者就労支援セミナー	中野 サンプラザ 15F エトワールルーム	
	9日(水)	13:00~17:00	無料法律相談 (先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	13日(日)	15:30 集 合	第1~4支部 社会貢献活動(ヌーノジャズフェスタ)	沼袋・氷川神社	
	16日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	//	15:00~16:00	女性部会・役員懇談会	中野 税 務 署 内	
	//	16:00~17:00	女性部会・役員会	中野サンプラザB1	
	17日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	署・別館会議室	
	18日(金)	18:00 集 合	第8支部(5・6・7支部)社会貢献活動(氷川神社祭礼)	三菱銀行駐車場	
	20日(日)	14:00 集 合	第6支部(5・7・8支部)社会貢献活動(氷川神社祭礼)	中野5丁目(すみれ公園)	
10月	5日(月)	15:00~16:00	東法連・理事会	全 法 連 会 館	(会長)
	8日(木)	14:00~16:45	第32回法人会全国大会(徳島大会)	アスティとくしま	
	10日(土)	9:30 集 合	中野にぎわいフェスタ2015(子供税金クイズ)	四季の森公園	
	11日(日)	9:30 集 合	中野にぎわいフェスタ2015(子供税金クイズ)	四季の森公園	
	13日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	15日(木)	13:00~17:00	無料法律相談 (先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	17日(土)	13:00 集 合	第8支部 社会貢献活動(チャリティ鉢植え贈呈)	西武信金・本店前	
	//	15:30 集 合	第3支部(1・2・4支部)社会貢献活動(野方地区祭り)	野方:ふれあい広場	
	18日(日)	13:30 集 合	第7支部 社会貢献活動(東中野地区祭り)	元・東中野小学校校庭	
	22日(木)	10:30~11:30	中野税務懇談会(臨時)	署・別館会議室	
	//	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	//	18:15 集 合	青年部会・親睦ボウリング大会(5レーン)	中野サンプラザボウル	
	25日(日)	9:30 集 合	第2支部(1・3・4)社会貢献活動(丸山塚子供ワイワイ広場)	沼袋・丸山塚公園	
	27日(火)	13:30~16:00	第23回法人税実務講座&第24回源泉所得税実務講座	署・別館会議室	
11月	7日(土)	14:00~16:00	“税を考える週間”第9・10支部社会貢献活動(セーフティー教室)	中野区第十中学校	“マイナンバー制度”
	8日(日)	9:30 集 合	第5支部(4・6支部)社会貢献活動(上高田子供まつり)	上高田二丁目公園	
	19日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	24日(火)	13:30~16:00	中野法人会経営塾第三弾	法 人 会 館	“マイナンバー制度”
	26日(木)	17:00~18:00	“税を考える週間”秋の特別講演会	中野 サンプラザ 11F アネモルム	講師:白坂亜紀様

9月号の目次

「署・人事異動&会員増強推進特集号」

2015 VOL.204

活発な社会貢献活動を展開!

(第4・5・6支部)『薬師駅前環境美化キャンペーン』『東法連・通常総会』	2
(宮島会長)『就任後…走る!!』……………	2
知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡先生)……………	4・5
社会貢献活動『第65回・社会を明るくする運動』(駅頭PR活動 他)	6
中野税務署の新体制……………	7
ご挨拶 中野税務署 《着任》藤田署長……………	8
《退任》橋本署長……………	9
税務署だより(e-Tax利用案内)・都税事務所だより	10
中野区だより『中野区観光協会』『中野コンテンツネットワーク協会』	11
『中野チャンプルフェスタ』『子供縁日』等……………	11

支部だより『第3支部:会員親睦BBQ大会』『第9・10支部役員会』を開催	11
こんにちは「法人会です」(PR版)(法人会の事業紹介等)	12
活発な事業・研修を展開!	
本部だより(第38回初歩の簿記講習会)(第20回パソコン講習会)	13
(省エネセミナー)(初心者のためのパソコン講座)(簡単パソコン入門)	13
部会だより(三部会)『税務研修会』を開催……………	14
(源泉研究部会)第4回税に関する川柳コンクール…	14
(女性部会)(第6回税に関する絵はがきコンクール募集中)	14
部会だより(青年部会)『管外研修会・ゴルフコンペ』他	15
活発な社会貢献活動を展開(第65回社会を明るくする運動)	16
中野法人会 福利厚生事業第一弾(日帰りバス見学会)	16

● 表紙(写真説明)……………第13回フォト・コンテスト入賞『秋の田園』(那須高原) 武蔵野建設産業(株) 新井建喜 氏

発行所(公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

知つとくと (得) 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田 1-2-2
小川ビル 7 階
神田合同税理士事務所
TEL 03 (3518) 2711(代)
FAX 03 (3518) 2712
携帯 090 (2212) 0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



さて、個人が寄附を行った場合の「寄附金控除」について前々回から説明しておりますが、今回も個人が寄附を行った場合の具体例と控除対象の可否について説明したいと思います。具体例に入る前に、もう一度「寄附金控除」の制度の概要を説明いたします。

制度の概要

寄附金控除とは、納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、次に掲げる「特定寄附金」を支出した場合に、所得控除を認める制度をいいます。

特定寄附金の範囲

「特定寄附金」とは、次のいずれかに当てはまるものをいいます（詳しくは前々回号を参照願います）。

ただし、学校の入学に関してするもの、寄附をした人に特別の利益が及ぶと認められるもの及び政治資金規正法に違反するものなどは、特定寄附金に該当しません。

- 1 国、地方公共団体に対する寄附金
- 2 指定寄附金
- 3 特定公益増進法人に対する寄附金
- 4 特定公益信託の信託財産とするための支出
- 5 政治活動に関する寄附金
- 6 特定地域雇用等促進法人に対する寄附金
- 7 認定特定非営利活動法人（いわゆる N P O 法人）に対する寄附金のうち、一定のもの
- 8 特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の一定の金額

寄附金控除の控除額の計算方法

寄附金控除は次の算式で計算します。

寄附金控除額＝その年中に支出した寄附金の額の合計額(総所得の40%を限度)－2,000円

適用を受けるための手続き

寄附金控除を受けるためには、寄附金控除に関する事項を記載した確定申告書に次の書類を添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

- 1 寄附した団体などから交付を受けた領収書など
- 2 1の領収書などのほか、政治活動に関する寄附については、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金控除のための書類」、一定の特定公益増進法人などに対する寄附については、特定公益増進法人である旨の証明書の写し

寄附金控除の具体例と控除対象の可否

1 私道の地方公共団体への寄附

Q 7年前に販売された建売住宅6戸のうちの1つを4500万円で取得しましたが、この建売住宅には、私道9㎡が含まれています。この道路の維持管理費用は、その一部は市からの補助を受けています。この度、購入者6世帯全員で相談し、この私道部分を市に寄附しましたが寄附金控除の可否は？

A この場合、7年前に購入した建売住宅の土地の取得費の全額が私道部分を除いた土地の部分の価額とみることができますので、私道部分の価値はゼロであると考えられます。また、この寄附により、本来あなたが負担すべき道路部分の管理費用は今後市が負担することとなり、その意味では**その寄附により特別の利益がその寄附をした者に及ぶと認められるので、寄附金控除の対象となりません。**

[解説]

私道の寄附

国または地方公共団体に対する寄附金は、原則として寄附金控除の対象となります。ただし、その寄附が学校の入学に関する場合とその寄附をした者にその寄附によって設けられた設備を

専属的に利用すること等特別の利益が及ぶと認められる場合には、寄附金控除の対象となりません（所法78②一）。

この場合、寄附された私道は、建売住宅を購入した時において既に設置されていたものであり、通常、一般の取引において、私道部分のみが取引の対象とされることはありません。

2 入学しない大学への寄附

Q 私の長女は大学への進学に際し、某私立大学に300万円の寄附をして入学手続きを取りましたが、都合によりとりやめ、国立大学へ入学しました。入学手続きの際の条件として、納入した寄附金は返戻されないことになっています。この場合、私立大学へは入学していませんので、この寄附金は入学に関してなした寄附金に該当しないものと思います。したがって、寄附金控除は受けられますか？

A **入学を希望してする寄附金は、入学辞退等により、結果的に入学しないことになった場合であっても、「入学に関してする寄附金」に該当します（所基通78-3(1)）ので、寄附金控除の対象とはなりません。**

【解説】

1 寄附金控除の対象となる特定寄附金

寄附金控除の対象となる特定寄附金であっても、**「学校の入学に関してするもの」は、特定寄附金の範囲から除かれています（所法78②）。**

2 入学に関する寄附金

「学校の入学に関してする寄附金」には、次のようなものが該当するとされています。

- ①自己または子女等の入学を希望する学校に対してする寄附金で、その納入がない限り入学を許さないこととされるものや、その他入学と相当の因果関係にあるもの。
この場合、入学願書受付の開始日から入学が予定される年の年末までの期間内に納付したもの（入学決定後に募集の開始があったもので、新入生以外の者と同一の条件で募集される部分を除きます。）は、原則として、入学と相当因果関係のあるものに該当します（所基通78-2）。
- ②自己または子女等の入学を希望して支出する寄附金で、入学辞退等により結果的に入

学しないこととなった場合のもの（所基通78-3(1)）

- ③自己または子女等が入学する学校に対して直接支出する寄附金のほか、その学校と特殊な関係にある団体等に対して支出するもの（所基通78-3(2)）



「防災の日」

9月1日は「関東大震災記念日」であり「防災の日」です。大正12年9月1日午前11時58分、相模湾北西部を震源とする海溝型大地震が発生しました。マグニチュード7.9、震度6の大地震は関東地方を襲い、地震の発生時刻が昼食の時間帯と重なり、東京では150箇所以上から火災が起こりました。能登半島付近に位置していた台風の影響もあり突風が吹き荒れ、3日間に渡り燃え広がった結果、23万人もの死傷者が出ました。

9月の税務と労務

- ・国税／8月分源泉所得税の納付 9月10日
- ・国税／7月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1月決算法人の中間申告 9月30日
- ・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 9月30日

10月の税務と労務

- ・国税／9月分源泉所得税の納付 10月13日
- ・国税／特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 10月15日
- ・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 11月2日
- ・国税／2月決算法人の中間申告 11月2日
- ・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 11月2日
- ・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付 市町村の条例で定める日
- 労務／労働者死傷病報告（7月～9月分） 11月2日
- 労務／労災の年金受給者の定期報告 11月2日
- 労務／労働保険料第2期分の納付 11月2日

活発な社会貢献活動を展開!!

第65回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

～社会を明るくする運動駅頭PR活動～



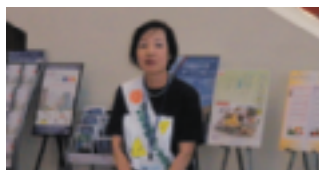
6月17日 中野区推進委員会



ポケットティッシュを配布



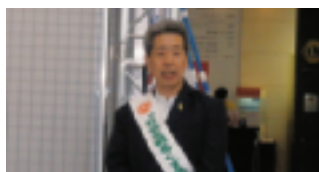
挨拶：田中区長



挨拶：田辺教育長



挨拶：宮島会長



挨拶：鈴木会長



応援して頂いた皆様



“明るい社会を作しましょう！”

第65回 “社会を明るくする運動” 各地区メイン事業

地区	日時・会場	内 容
鷺上鷺宮	6月23日(火) 午前10時から 鷺宮区民活動センター (鷺宮3-22-5)	自立援助ホーム「憩いの家」施設長による講演 「児童虐待の現状と対策」
弥生東部	7月2日(木) 午後3時30分から 中野の森広場 (中野坂上サンパイトビル敷地内)	『坂上 DE いきいきコンサート』 地域の小・中学校の児童、生徒による野外コンサート (雨天時は第十中学校：中央1-41-1)
野方	7月4日(土) 午前10時から 区立緑野中学校 (丸山1-1-19)	緑野中吹奏楽部による演奏と北原小学校校長による講演 ビデオ「立ち直りを支える地域のチカラ」の上映
昭和	7月10日(金) 午前10時から 昭和田民活動センター (中野6-16-20)	薬物依存症回復施設「東京ダルク」職員による講演 「薬物の恐ろしさ～体験者が語る薬物依存の落とし穴～」
桃園	7月11日(土) 午前10時35分から 区立桃花小学校 (中央5-43-1)	中野区教育長による講演「中野の教育は今…」 桃花小学校児童による鼓笛演奏
大和	7月11日(土) 午前10時45分から 区立第四中学校 (若宮1-1-18)	野方警察ふれあいポリスによる講演 「四中生と聴く講演会～安心・安全な街づくりを考える～」
江古田	7月11日(土) 午後1時30分から 区立第七中学校 (江古田2-9-11)	「江古田地区“夏フェスタ”」 更生保護施設敬和園補導主任による講演 「絆～少年の自立を見守る日々～」 第七中学校吹奏楽部による演奏、 「輝鼓会」による和太鼓演奏、 タヒチアンダンスとのコラボレーション
弥生	7月16日(木) 午前10時30分から 弥生区民活動センター (弥生1-58-14)	新宿少年センター職員による講演とディスカッション 「地域のチカラとは…パートⅣ ～青少年をとりまくネット社会～」
南中野	7月18日(土) 午前10時から 南中野区民活動センター (南台3-6-17)	新山小学校校長による講演「子どもを守る」 南中野中学校吹奏楽部生徒による演奏
上高田	7月20日(月) 午後1時から 東亜学園高等学校 (上高田5-44-3)	第16回「ひまわりコンサート」 地域の小・中学校、高等学校の児童・生徒が出演、 演奏・コーラス・ダンスを織り交ぜた地域でつくるコンサート
新井沼袋	7月22日(火) 午後2時から 区立中野中学校 (中野4-12-3)	元静岡刑務所所長による講演 「壁の中の生活と更生への道」



中野税務署の新体制



(敬称略)



署 長
藤田 伸一



副署長(法人・管運担当)
伊熊 宏紀



副署長(総務・個人担当)
飯開 義幸



特別国税調査官
西村 雅明



総務課長
佐々木一憲



特別国税調査官
牟田 俊博



法人課税第1統括官
神田 正人



法人課税第2統括官
森田 京子



法人課税第3統括官
星野 尚史



法人課税第4統括官
濱村 千穂
第1～3支部担当



法人課税第5統括官
小倉 俊樹
第4～8支部担当



法人課税第6統括官
岡部 浩孝
第9～12支部担当



審理担当上席(法人税)
八巻 貴之



審理担当上席(源泉所得税)
林 信次



審理担当調査官(法人税)
川向 雄大

着任のご挨拶

「適正・公平な税務行政の一層の推進」を目指して

中野税務署長 藤田 伸一

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

宮島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、7月の人事異動により中野税務署長を拝命し、東京国税局・課税第一部企画調整官から転任して参りました藤田でございます。前任の橋本署長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、昭和25年の設立以来、税に関する公益法人として各種研修会・講演会等の開催を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に取り組まれております。また、「こども税金クイズ」の実施、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、地域に密着した社会貢献活動を通じて、円滑な税務行政のみならず、地域社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っており、大変心強く感じております。

これもひとえに、宮島会長をはじめ役員並びに会員の皆様の永年のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。今後も引き続き、地域社会の中核として、公益事業を中心とした中野法人会の活動が一層充実したものとなりますよう期待しております。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のグローバル化、ICT化の進展など、社会・経済状況の変化に加え、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入等、大きな変革期にあります。

このような中、私どもといたしましては、変化に柔軟に対応した事務運営に努めるとともに、国税庁に与えられた使命を着実に果たしていくため、引き続き、税務行政の透明性・効率性を確保しつつ、納税環境を整備し、適正・公平な税務行政の一層の推進を図り、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であると考えております。

そのため、e-Tax等のICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実を図るなど納税者サービスを向上させる一方、「適正・公平な課税と徴収の実現」のため厳正な調査・徴収事務に努めているところであります。特に、e-Taxについては、添付書類のイメージデータによる提出など、更なる利便性の向上に取り組むこととしておりますので、普及拡大に向け、一層のご協力をお願い申し上げます。

また、マイナンバー制度は、本年10月から個人番号・法人番号の通知が始まり、来年1月から、社会保障・税・災害対策の3分野での利用が順次開始されます。申告書や法定調書といった税務関係書類にも、今後は番号を記載していただくこととなります。

これから、制度の円滑な導入に向け、国税庁ホームページ等による情報提供や関係民間団体等が開催する説明会を通じて積極的に周知・広報を実施することとしております。

中野法人会におかれましては、支部別研修会の開催、会報誌「なかの」とともに制度の概要についてのチラシを配布していただくなど、既に会員に対する周知に取り組んでいただいておりますが、これからも一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



7月13日 署の幹部の皆様と…

お別れのご挨拶

「法人会の益々のご発展を」

公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、この度の人事異動で、中野税務署長を退任するとともに税務の職場を退くこととなりました。

中野税務署在勤中、宮島会長、鈴木前会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

僅か一年という短い間ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様と、数多くの事業活動を通じて交流する機会を得て、税務行政に対する様々なご意見・ご要望を拝聴できましたことは、私にとって貴重な経験となりました。また、皆様のご支援・ご協力により、無事職責を果たすことができましたことを深く感謝申し上げます。

この一年間、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を常に念頭に置き、職員に対しても納税者の皆様の目線に立った対応を心掛けるよう指示するとともに、悪質な脱税や滞納に対しては厳しい姿勢で臨み、適正かつ公平な税務行政を推進して参りました。

前中野税務署長 橋本 秀法

貴会におかれましても、支部別研修会をはじめとする各種研修会や説明会、「税を考える週間」における街頭広報や講演会、また、「中野にぎわいフェスタ」や各地区まつりにおける「税金クイズ」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「租税教室」、源泉研究部会の「税に関する川柳」等の活動を通じて、税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただき、大変感謝しております。

また、貴会は公益社団法人として、「新井薬師駅前での環境美化活動」、「社会を明るくする運動」への参加、「チャリティー募金活動（鉢植え贈呈）」など、社会貢献活動にも積極的に取組まれ、地域社会の発展にも大きく貢献されています。

このような幅広い事業活動に取り組まれました皆様に対しまして、深く敬意を表するとともに、今後も税の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れのご挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

秋の税務研修会開催（10月13日から10月23日）“マイナンバー制度の研修”

（第1部：講話）講師：伊熊副署長 （第2部：挨拶並びに研修）第1統括官、担当統括官：上席・審理官（敬称略）

支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	10月23日	金 14：00	西武信金・鷺宮支店	7	10月19日	月 14：00	西武信金・東中野支店
2	10月14日	水 14：00	西京信金・沼袋支店	8	10月21日	水 14：00	中野ゼロ小ホール・西館・学習室1
3	10月13日	火 16：00	西京信金・野方支店	9	10月16日	金 14：00	西武信金・本町通支店
4	10月15日	木 14：00	法人会館・2階会議室	10	10月16日	金 14：00	西武信金・本町通支店
5	10月15日	木 14：00	法人会館・2階会議室	11	10月20日	火 14：00	西京信金・南中野支店
6	10月15日	木 14：00	法人会館・2階会議室	12	10月20日	火 14：00	西京信金・南中野支店

※別途ご案内させていただきます。多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します。

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!

（まずはお電話を…）

実施日時：9/9(水)、10/15(木)、11/12(木)、12/16(木) 13:00～17:00(相談時間は、1案件:45分)

TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550（担当）佐藤・三國



税 務 署 だ よ り

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル) **0570-20-0178**
※ ナビダイヤルは通話料がかかります 平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリック
 し、「法人番号について(ご紹介コーナー)」をご覧ください。



 国税局・税務署

都 税 だ よ り

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、**9月30日(水)**までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

- **金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口**
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- **口座振替**
- **コンビニエンスストア**
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- **パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジット納付**
 - インターネット専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます。(税額に応じた決裁手数料がかかります。)詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.tokyo/>)をご覧ください。
- **金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング**
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 -  (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「都税の納税等について」をご覧ください。



固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式のもの)に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。

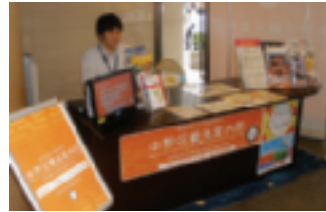
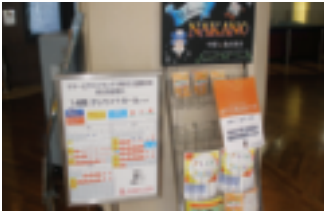
(平成27年11月10日(火)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

〈口座振替のお問い合わせ先〉主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-3963-2177)

※平成26年9月18日(火)からお問い合わせ先が変更になりました。

中野区だより

中野区観光協会



～～ 中野サンプラザ1階に常設！！ ～～



特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会（ナカノプラプラ）からのお知らせ

～ICI・コンテンツの可能性を探究する～

人と人をつなげ、伝統・文化の街「中野」を世界に発信するナカノプラプラ。

本年度も、地域交流事業、情報リテラシー向上活動、現代文化研究事業、協業推進・産業クラスター化事業、地域活性化検討事業を進めております。

中でも、ICT、動画、マンガに関わる取り組みは活発。

ICTに関しては、ICT関連企業の交流を深めるとともに、学生向けプログラミング教室を更に面白体験ができる様、内容を掘り下げて実施いたします。

動画についてはWeb動画を主体としたサイト実現に向け、セミナーの実施、プロットの作成等、下地造りを進行中です。



また、これまで「マンガ・イノベーション・アワード・イン・ナカノ-M.I.A.N. (ミアン)」として3回にわたり、新しいマンガのあり方

を議論するトークイベントを行ってきました。

次はマンガに関する企画・プロジェクト・ビジネスプランと、マンガ作品の募集を開始。発表イベント、専門家や一般の方々の審査投票を行う予定です。

中野発の新たなマンガ文化をナカノプラプラから発信していきます。ナカノプラプラの今後の取組みを、ぜひともご注目、また応援をよろしくお願いいたします。

中野区グローバル戦略推進協議会の基幹団体のひとつ、中野区産業振興推進機構は、中野法人会も会員である特定非営利活動法人中野コンテンツネットワーク協会と、他3社により運営されています。



支部だより

バーベキューの感想

6月13日にバーベキューをやるから来る？と誘われたので行きました。天気もよくてバーベキュー日よりでした。ぼくにはお兄ちゃんがいるので、朝、野方についたらお兄ちゃんとぼくとおじさん



～ 6月13日 第3支部BBQ大会（於：宮島物産(株)駐車場）～

（6月10日 第9・10支部役員会）

で、先に会場へいってお手伝いをしました。ぼくとお兄ちゃんは玉ねぎとしいたけを切りました。でもぼくは小6なのでまだ包丁は危ないので、玉ねぎのかわをむきました。そしたら何個も何個もむいていると目にしみていたくなりました。とてもつらかったです。

その後、かにのなか身がふくろに入ってこおっているの、それを水につけながらほぐしてとたのまれたのでやりました。

その後、それを持って、かにの頭を買ったそうなのでそれにスプーン3、4はいくらい入れました。

かには2種類ありました。その後に大人がかににみそを入れていました。おいしそうでした。その後はもうぼくとお兄ちゃんの仕事はおわりました。あとは飲み食いするだけと思いました。

その後、みんな（参加する人）が集まってきて、肉や野菜、魚、焼きそば、ほたてなどありました。最初は肉をがががやいていました。ぼくのいたせきに肉がきて、タレをつけて食べたらすごくおいしかったです。何にもつけずそのまま食べてもすごくおいしかったです。

その後は、しいたけやほたてをやいていたので、もらいました。しいたけは好きなのでうれしかったです。ほたてもおいしかったです。いろんな物を食べました。

飲み物は、お茶、リンゴジュース、オレンジジュース、生サイダー。大人は、ほぼ生ビールやワインなどをのんでいました。ビールやサイダーはサーバーに入っており、レバーをうしろにおすとサイダー、ビールがでてきました。前にやるとサイダー、ビールのあわがでてきました。生サイダー、初めてなのでおいしかったです。この一日たのしかったです。 田中 翼



宮島会長



木村広報委員長



大月税制税務委員長



高野公益事業委員長



イメージキャラクター 杉山 愛さん



横山組織委員長

こんにちは“法人会”です

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
当中野法人会は、今年65周年を迎えました。全国で、
90万社もの多くの企業が参加しています。

あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。



矢島共益事業委員長

みんなで築こう豊かな社会 ～かがやく東京～

税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい



太宰厚生委員長

◆保険共済（団体料率のため保険料が割安です。）

- 大同生命保険㈱『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等』
- A I U損害保険会社『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策・地震対策プラン
経営保全プラン等』
- アメリカンファミリー生命保険『がん保険 Days（デイズ）・医療保険・終身保険（WAYS）』

会費基準表

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万以上～1000万未満	700
1000万以上～2000万未満	1,000
2000万以上～5000万未満	2,000
5000万以上～1億未満	4,000
1億以上～3億未満	6,000
3億以上～5億未満	8,000
5億以上	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

*関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
*賛助会員（どなたでも入会できます）
会費は月額500円です



川村総務委員長

ご入会頂きますと、今年度の
会費は、3月ま
での月割りにて
お支払い頂く事
になります。

又、口座からの自動引落
(振替)も行っております。

税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料（一部実費負担）でご利用になれます]

Service

研 修

税務署講師による税務研修会

- ・難解な税法を分かりやすく解説
- ・決算法人、年調等実務的な研修

経営講演会・セミナー

- ・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会
- ・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、
交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチ
ャンス
- ・経営者同士相
談出来る友に
出会える場



経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・顧問弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の斡旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正
要望
- ・いままで、多くの税制改正措置が
実現

社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を実
施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育
活動
- ・環境対策（温暖化対策）や文化振
興活動



本 部 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

「第38回 初歩の簿記講習会」を実施 ～「第38回初歩の簿記講習会」に参加して～ (有) クリエイトピア 山下全代

今回は初めて簿記講習会に参加させていただきました。

吉田先生の講義は、簿記の基本から会計ソフトの実演及びクラウド会計まで具体的で分かりやすく、経理を担当するようになってまだ一年未満の私ですが、大変に参考になりました。



懇切丁寧な講義に感謝

基本の仕訳など、野球のボールとグローブに置き換えて分かりやすく教えていただき、講義の時間があつと

◎「Aコース」6月11・12・15日 ◎「Bコース」6月16日～17日

いう間に過ぎていきました。

又、特別編の講義では大手企業社長の言葉を引用して「会計の基本は2つのポケットだ」のお話が印象的でした。

例えば、2つのポケットがついた自前のエプロンを見に着け「右のポケット」は売上、「左のポケット」は利益というように分かりやすく説明していただきました。

5日間の講習会はいろいろと勉強させていただきました。

次回の講習会にも、是非、参加させていただければと思います。

吉田先生及び法人会の方々、有り難うございました。



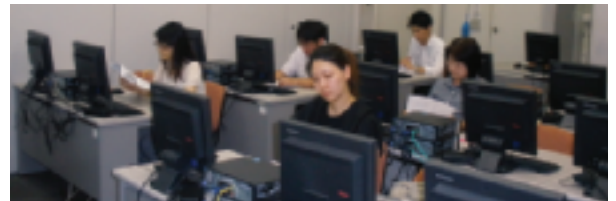
講師：吉田先生

第20回「パソコン講習会」を実施

◎「Excel応用編」7月14日～15日 ◎「クラウドの活用」7月22日～23日



講師の伊藤先生



とても解り易い講義に感謝

“この夏、即実践できる省エネ・節電対策について学びませんか？”

『省エネセミナー』を開催…！（6月23日）



参加された皆様



講師：大島様



講師：村瀬様

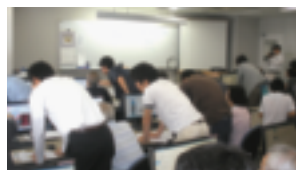


（挨拶：矢島共益事業委員長）

初心者のためのパソコン講座（7月8日）



（於：専門学校東京テクニカルカレッジ）（共催：中野区）



簡単パソコン入門



7月27日 OBC勘定奉行



7月28日 PCA会計



講師：中川氏



「これからの中野のまちづくりを考える会」

6月21日(日)、7月26日(日)、8月29日(土)……終了！

※9月20日(日)「シンポジウム」14：00～（於：明大中野キャンパス）

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

《女性部会》《源泉研究部会》《青年部会》「税務研修会」を開催

「キャッシュフロー経営のススメ」

三部会がそれぞれ「税務研修会」を開催しました。講師に、税理士の斎藤先生を招聘して「キャッシュフロー経営」という事で研修して頂きました。

「資金繰りが悪くなる4つの要因」「簡単なキャッシュフロー計算書の見方&作成」や「具体的な対応」等、大変分かりやすく研修して頂きました。本当に有難うございました。



講師の斎藤先生



6月2日 (女性部会)



6月4日 (源泉研究部会)



6月5日 (青年部会)

《源泉研究部会》 第4回 税に関する川柳コンクール

◎対 象 者：区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能

◎募集方法：7月1日号“情報誌・なかの”に同封
中野法人会・ホームページにも案内を掲載

◎募集期間：7月1日～10月31日

◎作品の審査：12月3日

◎表 彰：①中野法人会会長賞 1点
②中野法人会源泉研究部会長賞 1点
③優秀賞・その他 数点

◎副 賞：①賞状&副賞10,000円 他
②賞状&副賞 5,000円
③賞状&副賞 3,000円

◎作品の発表：1月1日(新年号)“なかの”誌上で

◎表 彰：1月14日(木)*新年賀詞交歓会



安藤部会長



7月16日 役員会 (於：ウェストフィフティサード)

活発な社会貢献活動を展開!!

《女性部会》役員会を開催



「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、一昨年の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。



政所女連協会長 7月16日 役員会 (於：法人会館)

第6回「税に関する絵はがきコンクール」

第6回「税に関する絵はがきコンクール」実施予定

募集対象：小学生

募集期間：平成27年7月1日～9月30日

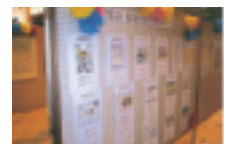
審査期間：平成27年10月～11月

入賞発表：平成27年12月10日

皆様の力作をお待ちしてま～す



(第2回金賞作品)



～絵はがきコンクールより～

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

◆青年部会◆

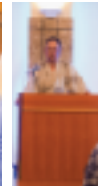
◆「第396回管外研修会」を開催◆

～ 求人・雇用の基礎知識&
仕事で訪れた面白いお店 ～

7月20日、鬼怒川・ホテル万葉亭で「管外研修会」が行われ、8名が参加しました。今回は㈱フロムエワークの竹下 芳社長に、内容の濃い研修をして頂きました。



～ 内容の濃い研修が… ～



～ 終了後の懇親会 ～

◆「親睦チャリティゴルフコンペ」を開催◆

7月20日、『サンヒルズカントリークラブ』で、精鋭12名が、熱戦を展開しました。

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 生形 昌道
- 準優勝 村田 千尋
- 第3位 三嶋 信二
- ベストグロ 三嶋 信二



精鋭12名が熱い戦いを…

◆「東法連青連協第4ブロック租税教室」を開催◆

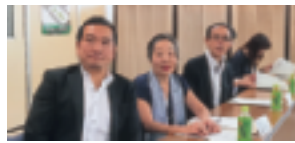


(6月12日 於：マハヤナ学園)



(6月27日 於：愛児の家)

- 6月8日、「中野租税教育推進協議会」が行われ宮島会長も出席しました。



(新井青年部会長) (高野女性部会長)

- 6月18日「東法連青連協役員会」に滝口顧問(青連協副会長)が出席しました。

- 7月15日、「東法連青連協第4ブロック連絡協議会」(於：紀州屋)に、6名出席しました。

- 7月16日、「東法連青連協役員会&選考会」に滝口顧問(東法連副会長)が出席しました。尚、第4ブロックがノミネートされておりましたが、僅少差で、東京代表には至りませんでした。乞うご期待!

◆女性部会◆

◆「第1回福利厚生事業 チャリティーコンサート 森山良子 with Friends」◆ (於：オーチャードホール)



活発な社会貢献活動を展開!!

第65回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

坂上 DE いきいきコンサート

平成27年7月2日(木) 午後4時より 中野の森(中野坂上 サンブライトビル広場)



宝仙学園小・金管バンド



桃園小・ブラスバンド



塔山小・金管バンド



第十中・吹奏楽部



第十中・和太鼓



ひまわりコンサート



平成27年7月20日(月・祝) 午後1時より 東亜学園高等学校1階ホール



会場の東亜学園高等学校



五中吹奏楽部&アーサー



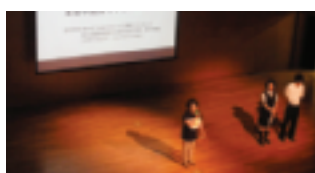
大妻中・高(ダンス部)



白桜小ホワイトチェリーズ



東亜学園(ダンスチアリーダー部)



“社会を明るくする運動について”



上高田(児童有志コーラス部)



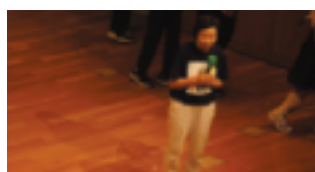
大妻中・高(チアリーディング部)



とんとこ会&白桜小和太鼓クラブ



大妻中(合唱部)



挨拶:保護司会の青佐様



東亜学園(ブラスバンド部)

7月6日 中野法人会 福利厚生事業 第一弾

“日帰りバス研修会”(茨城方面)



挨拶:宮島会長



～参加された皆様(於:アサヒビール茨城工場)～



(道の駅)みずほの村市場



(昼食) 於:つくば山水亭



～メロン狩り(鉾田メロンの森)～



両国様…!